

◎三十五番（紺野長人君） 県民連合会派の紺野長人です。通告に従い、一般質問を行います。

最初に、中長期的な視点に立った県の財政運営について、知事に質問します。

まず、県内経済と県税収入の関係ですが、これまでは復興需要が県内経済を下支えすることで一定規模の税収を確保してきたと言えます。

しかし、今後は人口減少による消費の後退、労働者の急激な減少による県内総生産の縮小などによって県税収入が減少していくのではないかと懸念しています。

県の財政状況を見ても、地方公共団体財政健全化法に基づく二〇一七年度末の将来負担比率は一三六・五％と改善傾向にはあるものの、県債残高は一・五兆円を超え、標準財政規模の三倍以上になっています。これは、一般家庭に置きかえると、借金が生活費の三年分を超えていることになりません。

また、財政調整基金についても、大災害や景気変動に備えるため十分な規模を確保する必要がありますが、ここ数年の当初予算編成を見ると、財源不足に対応するため多額の取り崩しを行っています。

高齢化社会がさらに進行する状況のもと、医療や介護を支えるための財政の確立に着手することに早過ぎることはありません。

震災、原発事故から七年九カ月を経過する今、継続的な県民サービスの確保に向けた財政運営の検証が求められていると考えます。

そこで、中長期的な視点に立った財政運営について、知事の基本的な考え方をお尋ねします。

次に、職員の人事評価制度について質問します。

私は、人事評価制度導入後の二〇一七年二月議会で、総額で人件費を管理

する公務職場は絶対的な評価が難しく、職場の協力体制が崩れてしまうのではないかということ、また、半年ごとに評価する仕組みでは、農業や工業部門などの長期に及ぶ研究実績を評価に反映しにくいこと、さらに、職員が高い評価を得るために、今以上に長時間労働が拡大し、健康管理とワーク・ライフ・バランスの視点から問題があることなどについて指摘しました。

導入から二年を経過し、これらの課題について問題点の洗い出しを行い、評価制度を県民サービスの向上に結合させていく必要があります。

また、今回の質問の幾つかは、現場で県民と直接接している職員からの指摘や提案をもとに組み立てていますが、今の県には、そうした現場の声を県政にまで吸い上げていく仕組みに乏しいと言わざるを得ません。

人事評価制度は、県民よりも評価者を意識する余り、ややもするとそうした現場の声を押し殺してしまう要素をはらんでいます。

知事が常々言っている現場主義を実践する上でも、そして県民の暮らしに依拠した県政にするためにも、現場で県民と接している職員の声は極めて貴重なものです。

そこで、職員の人事評価制度を検証し、改善を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、医科大学の運営費交付金のあり方について質問します。

復興に向けた県の重要施策である国際医療科学センターや、県の政策医療を担う会津医療センターの設置により、医科大学は大きな組織となりました。しかし、組織の拡大に運営費交付金の交付が追いついていないのではと思われまます。

医科大学では二〇一六年度に続き、二〇一七年度も赤字決算となり、経営改善のために感染症病床を閉鎖し、さらに子ども医療センターの病床を八

床も削減しました。SARSや薬剤耐性腸球菌などの重篤な感染症患者の受け入れが困難になることや、子ども医療センターを立ち上げた以上、県内外から小児がん患者を積極的に受け入れなければならないことからすれば、大学病院として正しい判断なのかと言わざるを得ません。

今後は、二〇二一年度開設予定の（仮称）保健科学部など、県の重要施策と関連性が高い部門の運営費を適正に試算し、運営費交付金に反映させることが医療人材教育と県内医療の充実のためには欠かせない課題となっております。

そこで、県立医科大学への運営費交付金について、県の考えをお尋ねします。

次に、医科大学の学内保育所の拡充について質問します。

子育てをしながらも不安なく働くための環境整備は、少子化対策と労働力不足対策の中心的な課題です。

現在、医科大学の学内保育所であるすぎのこ園は、施設はそのまま従来の定員である五十人を大きく拡大し、定員九十人で子供を受け入れていきます。そのため、施設の老朽化が進む中で遊戯場まで託児スペースにするなど、極めて劣悪な環境に子供たちは置かれています。

また、育児休業から復帰予定の職員は、学内保育所があるにもかかわらず子供の託児先を探し回らなければならない状況が続いており、医療スタッフの確保が困難な中で、離職者をふやす大きな原因になっています。

加えて、医師不足が深刻な県内において、育児が必要な医師を医療現場につなぎとめるためには、医科大学における保育所の拡充は極めて重要な県の課題と言えます。

そこで、県立医科大学の学内保育所の拡充が必要と思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、太陽の国の県立障害者支援施設について質問します。

国の福祉政策の切り捨てを背景に、介護保険施設は介護認定基準の見直しによる実質的な介護報酬の引き下げなどによって収支が悪化しており、多くの事業者は、職員の人件費を削減しながら、ぎりぎりの経営を強いられています。

こうした現状が、結果として介護現場の人材不足をさらに拡大しており、特に福島県は、ことし五月に国が公表した都道府県別の二〇二五年度の介護人材の需給見込みによると不足率が二六％と、千葉県と並んでワースト一位になると試算されています。

こうした厳しい状況は、障害者支援施設でも起きています。県が設置する西郷村にある太陽の国の障害者支援施設においても築四十年以上が経過する中、現在は指定管理者制度のもとで運営されていますが、利用者の高齢化による介護度の上昇などにより、財政的に厳しい運営を強いられています。一方で、指定管理料はほぼ横ばい状態で推移しており、正規職員を臨時職員に置きかえるなどの苦肉の策で利用者サービスを維持しているのが現状です。

そうした中、県は施設の老朽化対策を進めることとされていますが、利用者にとっても職員にとっても使い勝手のよい施設にしなければ、財政的にさらに厳しい運営を強いることとなります。

そこで、県は老朽化した太陽の国の県立障害者支援施設について、どのように整備を進めていくのかお尋ねします。

次に、C型肝炎ウイルスの治療薬に関する補助制度の周知について質問します。

アツヴィ社が開発したマヴィレット配合薬は、九九％の確率でC型肝炎ウイルスを除去するという画期的なものです。

また、副作用に関しても、発現率は二四％と比較的高いものの、重篤な事例はほとんどなく、安心して服用できる薬です。

確かに、この治療薬投与への補助額は一人につき四百万円から六百万円と高額ですが、感染を放置した場合、慢性肝炎から肝硬変、そして肝がんへと移行する確率は決して低くなく、総医療費軽減の視点に加え、感染者の将来不安を取り除くという点からも、この補助制度は極めて有効な施策と言えます。

したがって、感染者が肝炎や肝硬変に移行する前に、感染に気づくための健診制度の充実と有効なウイルス治療薬の投与を経済的な負担なく受けられる制度があることを知ってもらうための取り組みが重要です。

そこで、県は肝炎ウイルス陽性者をどのように支援しているのかお尋ねします。

次に、担い手農業者の経営安定に向けた支援について質問します。

農業者の高齢化や後継者不足によって、耕作放棄地の問題が年々深刻になっていきます。一方で農村地域においては、後継者のいない農家からの委託を受けて、広大な農地の耕作を一手に引き受けざるを得ない農業担い手がふえています。

しかし、そうした農業担い手は、地域の農業を守りたいという思いはあっても、農地の分散による作業効率の悪化とともに、受託面積が限界を超え、疲れ切っているというのが現実です。

特に農地の分散は、労働力不足を補うはずの農業機械の導入や大型化を困難にしており、農地集約の仕組みづくりなどによる農業担い手の経営安定を図ることが求められています。

そこで、県は農業担い手の経営安定に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、公立学校における児童生徒の対話力の向上について質問します。

県内企業の高卒新規就職者の約四〇％が三年以内に離職しており、若者の職場定着率の低下は労働力不足やひきこもり者増加の原因にもなっています。

低賃金と劣悪な労働環境や不安定雇用の増加とともに、コミュニケーション力の低下によって、職場で人間関係を築くことのできない若者がふえていることも原因として挙げられています。

少子化や核家族化による家庭内での対話不足や、パソコンやスマホと向き合う時間がふえたことによって、遊びを通して子供たちが交流する機会を奪われたことがその背景にあると言われています。

かつての中教審答申は、学校を子供たちの生活の場として位置づけ、こうした課題への問題意識も盛り込まれていました。しかし、その文言は削除され、学力向上一辺倒の教育方針が、子供たちの将来を見据えた教育とはかけ離れたものになっていると言わざるを得ません。

今後、教育現場へのＩＯＴ導入が本格化すれば、パソコン画面と向き合う時間がふえる分、クラスメートや先生との直接的な対話が今以上に減少し、子供たちがコミュニケーション力を育む機会がさらに奪われることが懸念されます。

そこで、公立学校において、児童生徒の対話力の向上を図るべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねします。

次に、子供たちが障がいのあるなしにかかわらず、ともに学び合うインクルーシブ教育について質問します。

県は、障害者差別解消法の施行を受け、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例を制定することになりました。

全ての人が尊厳を持って人間らしく生きられる社会の実現に向かう上での

指標となることを期待したいと思います。

障がい者団体からは、単なる理念にとどめることなく、差別を受けた障がい者の救済を担保する実効性のある条例であってほしいとの切実な声も出されており、県政のあらゆる部門において差別解消に向けた具体的な仕組みづくりが求められています。

教育現場においては、条例制定を受けて、障がいのある児童生徒が普通学級で学べるようにするための環境整備が求められることとなります。

子供たちの他人を思いやる心、違いを認め合う心を育むためにも重要な課題ですが、一方で多忙化の解消が叫ばれる現在の学校現場において、インクルーシブ教育を拡充することは極めて厳しい状況にあり、受け入れ条件の整備を急がなければなりません。

そこで、公立小中学校において、障がいのある児童生徒がともに学ぶことができるよう支援員を増員すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねします。

次に、若者への県内企業の情報発信について質問します。

日本は今、深刻な労働力不足が進行しており、経済の縮小にとどまらず、医療や介護、保育や教育といった生活基盤の崩壊などさまざまな問題に直面しています。

原因の一つとして、労働法制の規制緩和による不安定雇用労働者の拡大が挙げられており、非正規雇用の男性の既婚率は正規雇用の二分の一以下になっています。

また、年収三百万円以下の男性の既婚率は九％程度で、日本企業が労働力への資本投下を徹底して絞り込んできたことも大きな原因です。

労働者が結婚し、子供を産み育て、教育を受けさせ、次の労働者をつくるという世代を超えた労働力の再生産が壊れてしまっています。今のところ

中央大手は多少の賃金改善で労働力を確保していますが、賃上げにたえられない地方の中小は厳しい状況が続いており、中央と地方の経済格差がさらに拡大する重要な局面にあると言っても過言ではありません。

県が復興のために企業立地補助金などを活用して誘致した企業でさえも、「従業員を確保できない、何とかしてほしい」と切実な声を投げかけています。

真の復興に向けて、県内の若者だけでなく帰還率の低い県外の大卒者などに対しても、求める仕事東京だけでなく福島にもあることを発信する取り組みが今強く求められています。

そこで、県は若者の県内就職を促進するために、どのように企業情報を発信していくのかお尋ねし、私の質問を終わります。(拍手)

◎副議長(柳沼純子君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 紺野議員の御質問にお答えいたします。

中長期的な財政運営についてであります。

私は、複合災害からの復興と地方創生を着実に前に進めるとともに、医療や介護、福祉、教育など、県民の皆さんに身近な施策に丁寧に取り組んでいくためには、健全で持続可能な財政運営が極めて重要であると考えております。

このため、復興・創生期間後においても、切れ目なく安心感を持って復興に向けた取り組みを進めていくための長期かつ十分な財源や、きめ細かな県民サービスの基礎となる地方交付税を含めた一般財源総額について、引き続きあらゆる機会を捉えて、国に確実な措置を求めてまいります。

また、基幹産業である農林水産業の振興、中小企業等の経営基盤の強化や新産業の創出など、雇用を確保し、地域経済を活性化する取り組みを力強

く推し進めることにより税源の涵養に努めるなど、財源の充実、確保を図ってまいります。

さらに、歳出においては、優先度を踏まえた不断の見直しによって効果的に施策を展開するなど、今後も安定的な財政基盤をしっかりと確保しながら、復興と地方創生の両輪をさらに進化させ、一人一人が幸せな暮らしを実感できる魅力ある県づくりを尽くしてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

人事評価制度につきましては、公平、公正性、納得性の確保等が重要であることから、評価結果の分析を初め職員へのアンケート調査等を通じて検証を行っているところであります。これらの検証結果等を踏まえ、よりよい制度となるよう、職員への理解促進や評価者研修の充実等に取り組んでまいりる考えであります。

次に、県立医科大学への運営費交付金につきましては、中期計画に定める教育、研究、医療等の事業を大学が効率的かつ効果的に運営するために必要な財源として交付しております。

今後とも県立医科大学が収益の確保や経費節減に努めながら、計画に定める目標を達成し、県民の期待にこたえていけるよう、県といたしましても安定的な運営に必要な運営費交付金を交付してまいります。

次に、県立医科大学の学内保育所の拡充につきましては、施設の容量上の制約や保育士確保の課題もあることから、大学において周辺地域における保育施設の整備促進を福島市に要望するとともに、職員の利用ニーズを分析するなど、今後の対応を検討しております。

県といたしましては、大学からの要望等を踏まえ、必要な支援について検

討してまいる考えであります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

太陽の国の県立障害者支援施設につきましては、老朽化や狭隘化に対応するため、本年三月に策定した太陽の国見直しに係る実行計画に基づき、段階的に建てかえまたは改修を進めていくこととしております。建てかえ等に当たっては、利用者の生活の質の向上はもとより、障がいの特性に応じたサービスが効率的に提供できるよう動線を工夫するなど、現場の視点で検討を加えながら整備を進めてまいる考えであります。

次に、肝炎ウイルス陽性者への支援につきましては、早期治療と重症化予防に結びつく初回の精密検査や定期検査、さらには肝炎の治療に関する費用を助成しており、今年度から新たに肝がん、重度肝硬変に移行した患者の入院治療費も助成することとしております。

今後ともこれらの助成とあわせ、助成制度の周知や相談支援を適切に行い、ウイルス陽性者を積極的に支援してまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

若者への県内の企業情報の発信につきましては、企業ガイドブックの作成やYouTubeによるPR動画の発信、Fターンウェブサイトで求人企業の紹介に加え、首都圏在住の学生と県内若手社員らが語り合うふくしま若者会議を開催してまいりました。

今後は、首都圏大学との就職支援協定締結を一層推進し、情報発信の機会を充実させるほか、電子版企業ガイドブックの機能を強化するなど、若者により伝わる情報発信に努めてまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

農業担い手の経営安定につきましては、作業効率の向上のための農地集約、必要な機械、施設の導入、地域の話し合いに基づく担い手を中心とした集落営農に加え、農地中間管理事業を活用した農業者の負担額が軽減される農地の大区画化やICT等の省力化技術の導入などの支援により、農業担い手が将来にわたり地域農業を支えていけるよう積極的に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

児童生徒の対話力につきましては、少子化、核家族化等に伴い、子供を取り巻く人間関係が希薄化するとともに、情報機器の発達も相まって、直接的な出会いや体験の機会が不足していることがその低下に影響しているのではないかと懸念しております。

このため、教育活動の場において少しでもこれを補うため、地域をフィールドとした体験型、探求型の学習機会を拡充し、年齢や立場の異なる人々とじかに接する機会を意図的にふやすことにより、対人関係や経験に厚みを持たせ、児童生徒の対話力の向上に努めてまいります。

次に、公立小中学校における支援員につきましては、市町村において地方財政措置を活用するなどして、本年度約七百七十名が配置されております。現在通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が数多く在籍しており、学習支援や安全確保など、学級担任と連携して適切な対応を行う必要があることから、今後とも支援員の配置に必要な財源措置のさらなる拡充について、国に要望してまいります。